

市では、流域治水対策として資材の支給や補助金の交付を行っています。

●田んぼダム用落水柵などの資材支給

田んぼダムの取り組みを支援するため、水利組合などの団体が田んぼダムを始める際に必要な落水柵、堰板や調整管などの資材を無料で支給しています。

落水柵にはさまざまな製品があるため、農政課までお問い合わせください。

※申請には、設置する水田の地番等が必要です。

「田んぼダム」とは？

水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田にたまった雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制します。

問合せ 農政課（6階） ☎(20)1526 FAX(20)1604



●雨水貯留施設等設置工事補助金

市では、排水施設や河川への負担軽減のため、雨水貯留槽および雨水浸透柵を設置する方に対し、費用の一部を補助します。

【補助対象】

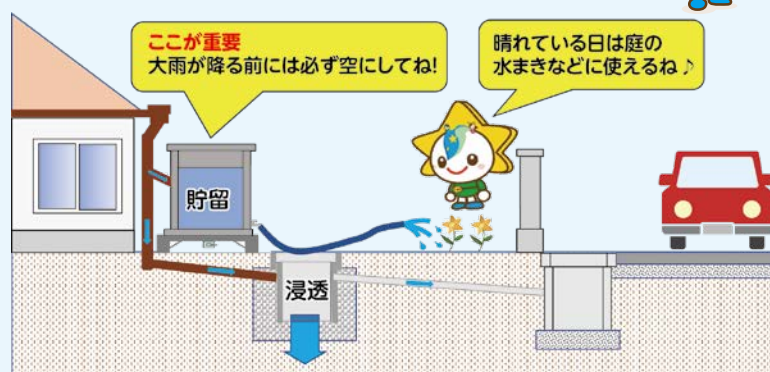
- ・雨水貯留槽
150L以上
- ・雨水浸透柵
内径35cm以上
深さ50cm以上

【補助額】

設備材料費
+ の1/2
設置工事費

【補助限度】

- ・1建物につき、雨水貯留槽および雨水浸透柵とも各2基まで
 - ・1基当たりの限度額は雨水貯留槽が25,000円・雨水浸透柵が10,000円
- ※設置（購入等）前に必ずお問い合わせください。



問合せ 土木管理課（7階） ☎(20)1537 FAX(20)1605

●浸水防止対策事業補助金

台風や大雨等による浸水被害を防止または軽減するため、建物浸水防止対策工事を実施する方に対し、工事費用の一部を補助します。

※地域要件等あり ※予算額に達し次第受付終了

【対象建物】

- ・住宅
- ・共同住宅
- ・事務所
- ・店舗 など

【補助対象工事】

- ・止水板
- ・止水壁
- ・耐水住宅
- ・かさ上げ
- ・盛土

【補助額】

経費の1/2以内
ただし上限50万円



止水板



止水壁

問合せ 建築課（8階） ☎(20)1588 FAX(20)1606

※次回の掲載は、6月15日号を予定しています。